

【資料2】別紙

「公共施設見直しの方向性について」一覧表

	施設名	見直しの方向性							施設名	見直しの方向性							
		①	②	③	④	⑤	⑥			①	②	③	④	⑤	⑥		
1	七宝児童館						○	存続	41	あま市甚目寺産業会館（甚目寺会館内）						○	存続
2	美和児童館						○	存続	42	七宝焼アトヴィレッジ						○	存続
3	甚目寺中央児童館						○	存続	43	あま市七宝郷土資料館（休館中）	○						廃止
4	甚目寺南児童館						○	存続	44	あま市美和歴史民俗資料館						○	存続
5	甚目寺北児童館						○	存続	45	あま市甚目寺歴史民俗資料館						○	存続
6	甚目寺西児童館						○	存続	46	あま市美和文化会館						○	存続
7	七宝北部保育園						○	存続	47	あま市七宝公民館						○	存続
8	正則保育園						○	存続	48	あま市美和公民館						○	存続
9	篠田保育園						○	存続	49	あま市甚目寺公民館						○	存続
10	昭和保育園						○	存続	50	あま市美和図書館						○	存続
11	聖徳保育園						○	存続	51	あま市七宝公民館読書室						○	存続
12	萱津保育園						○	存続	52	あま市甚目寺公民館図書室						○	存続
13	新居屋保育園						○	存続	53	七宝総合体育館						○	存続
14	五条保育園						○	存続	54	甚目寺総合体育館						○	存続
15	大花保育園						○	存続	55	七宝グラウンド						○	存続
16	あま市教育相談センター						○	存続	56	七宝鷹居グラウンド						○	存続
17	あま市立七宝学校給食センター			○				統廃合	57	美和グラウンド						○	存続
18	あま市立美和学校給食センター			○				統廃合	58	蜂須賀グラウンド						○	存続
19	あま市立甚目寺学校給食センター			○				統廃合	59	森グラウンド						○	存続
20	あま市七宝老人福祉センター						○	存続	60	森遊水地グラウンド						○	存続
21	あま市七宝デイサービスセンター						○	存続	61	七宝テニスコート						○	存続
22	あま市七宝福祉作業所						○	存続	62	美和テニスコート						○	存続
23	あま市七宝高齢者生きがい活動センター						○	存続	63	甚目寺テニスコート						○	存続
24	あま市美和デイサービスセンター						○	存続	64	川部ゲートボール場						○	存続
25	あま市美和高齢者生きがい活動センター						○	存続	65	宝ゲートボール場	○						廃止
26	あま市美和ひまわり作業所						○	存続	66	美和ゲートボール場						○	存続
27	あま市甚目寺地域福祉センター						○	存続	67	西今宿ゲートボール場						○	存続
28	あま市甚目寺デイサービスセンター						○	存続	68	森ゲートボール場						○	存続
29	あま市甚目寺高齢者生きがい活動センター						○	存続	69	七宝プール（休止中）						○	存続
30	あま市甚目寺老人福祉センター						○	存続	70	美和プール（休止中）	○						廃止
31	あま市本郷憩の家						○	存続	71	甚目寺プール（休止中）						○	存続
32	あま市森憩の家						○	存続	72	正則コミュニティセンター						○	存続
33	あま市新居屋憩の家						○	存続	73	美和情報ふれあいセンター						○	存続
34	あま市くすのきの家						○	存続	74	篠田防災コミュニティセンター						○	存続
35	あま市くすのきの家（西館）						○	存続	75	下萱津コミュニティ防災センター						○	存続
36	あま市七宝保健センター						○	存続	76	坂牧コミュニティ防災センター						○	存続
37	あま市美和保健センター						○	存続	77	上萱津コミュニティ防災センター						○	存続
38	あま市甚目寺保健センター						○	存続	78	コミュニティプラザ 萱津						○	存続
39	あま市人権ふれあいセンター						○	存続	79	新居屋防災センター			○				譲渡
40	あま市七宝産業会館						○	存続	80	甚目寺南防災センター			○				譲渡

この一覧表は、平成25年2月に策定した「あま市公共施設の在り方に関する指針」に基づき整理したものです。効率的かつ効果的に見直しを進めるため、公共施設のうち基本的に建物「ハコモノ」を対象を絞ってあります。ただし、水道関係施設、排水関係施設などは対象から除外しています。また、個別計画に基づき既に見直しを進めている施設（病院）についても対象から除外することとしており、今回見直しの方向性についての対象施設は100施設となります。

しかし、対象施設である庁舎及び学校の20施設については、別委員会に置いて検討中のため今回の一覧表から除外してあります。

この結果に基づき、平成29年度末までに各施設の見直しを進めていきます。

また、平成27年度からは、第1次あま市行政改革大綱の成果をさらに発展させるために、第2次あま市行政改革大綱へ引き継ぎ、公共施設だけでなく道路・橋梁・河川・公園施設・上水道などのインフラ資産も含めた長期的・総合的な管理を行い、将来の維持管理費用を平準化させ、健全な財政運営を持続できるよう市民の理解を得ながら検討していきます。

加えて、平成26年4月22日付けの総務大臣通知で、地方公共団体の財政負担の軽減・平準化、公共施設の適正配置を目的に、「公共施設等総合管理計画書」の策定を要請されているため、今回の公共施設見直しにおいて存続として方向性を決定したものも含め再度検討していきます。